Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和3年8月17日 国 土 交 通 省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

## 記者発表資料 (第1報)

りゅうがみず

国道10号竜ヶ水地区の通行止めについて(事前予告)

令和3年8月17日 7時10分

- 〇令和3年8月17日<u>6時40分</u>現在、国道10号竜ヶ水地区の異常気象時通行規制区間で連続雨量<u>150mm</u>に達しました。今後、このまま降雨が続き、竜ヶ水地区で連続雨量が200mmに達しますと、次の区間において全面通行止めになる見込みです。今後の道路情報にご注意下さい。
- 1. 通行止め予告区間: 姶良市重富から鹿児島市吉野町磯までの間(延長=約11.3km)

## ※異常気象時通行規制区間とは

異常降雨時に土砂崩れなどの危険性がある区間に対して、雨量に基づく基準を設定し、 これに基づいて通行止めを行う区間。

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 坂本 淳一

計画課長 松尾 和敏

TEL:099-216-3111(代表)

国道10号竜ヶ水地区の異常気象時通行規制区間

